

様式第 3 号（第16条関係）（令 2 農水令48・全改、令 2 農水令83・一部改正）

- (1) 沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業、基地式捕鯨業、母船式捕鯨業及びかつお・まぐろ漁業以外の大匠許可漁業の場合

許 可 番 号		〇〇〇〇〇〇許可証		
住 所				
氏名又は名称				
船 舶	船 名		総トン数	
	漁船登録番号		使用権の種類及び期限	年 月 日まで
操 業 区 域				
漁 業 時 期				
漁具の種類その他の漁業の方法				
漁 業 根 拠 地				
漁獲物等陸揚港				
許可の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで			
条 件				
年 月 日 農林水産大臣				

(2) 沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業及びかつお・まぐろ漁業の場合

許 可 番 号		〇〇〇〇〇許可証		
住 所				
氏名又は名称				
船 舶	船 名		総トン数	(階層：)
	漁船登録番号		使用権の種類及び期限	年 月 日まで
操 業 区 域				
漁 業 時 期				
漁具の種類その他の漁業の方法				
漁 業 根 拠 地				
漁獲物等陸揚港				
許可の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで			
条 件				
年 月 日 農林水産大臣				

(3) 基地式捕鯨業の場合

許 可 番 号		基地式捕鯨業許可証		
住 所				
氏名又は名称				
船 舶	船 名		総トン数	
	漁船登録番号		使用権の種類及び期限	年 月 日まで
操 業 区 域				
漁 業 時 期				
使用する鯨体処分場	名 称		所 在 地	
漁具の種類その他の漁業の方法				
許可の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで			
条 件				
年 月 日				
農林水産大臣				

(4) 母船式捕鯨業に係る母船の場合

許 可 番 号		母船式捕鯨業許可証（母船）				
住 所						
氏名又は名称						
船 舶	船 名		総トン数			
	漁船登録番号		使用権の種類及び期限	年 月 日まで		
操 業 区 域						
漁 業 時 期						
同一の船団に属する独航船の船名及び総トン数	船 名	総トン数	船 名	総トン数	船 名	総トン数
漁 業 根 拠 地						
漁獲物等陸揚港						
許可の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで					
条 件						
年 月 日 農林水産大臣						

(5) 母船式捕鯨業に係る独航船の場合

許 可 番 号		母船式捕鯨業許可証（独航船）		
住 所				
氏名又は名称				
船 舶	船 名		総トン数	
	漁船登録番号		使用権の種類及び期限	年 月 日まで
操 業 区 域				
漁 業 時 期				
漁具の種類その他の漁業の方法				
同一の船団に属する母船の船名及び総トン数				
許可の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで			
条 件				
年 月 日				
農林水産大臣				